



## 税務課からのお知らせ

### 固定資産（土地・家屋）の現況調査について

固定資産税（土地・家屋）課税台帳整備のため、現況調査を行っています。

固定資産（土地）は、現況の地目によって評価、課税されます。登記簿記載地目が畑や原野で記載されている場合でも、1月1日時点の使用状況に応じた地目で判断されます。

例えば、登記が畑であっても駐車場、資材置場等として使用している場合は、雑種地として地目認定され、評価額、固定資産税額が急激に上昇する場合があります。

土地調査においては、外観調査を行っておりますが敷地外から利用状況が確認できない場合は敷地内へ立ち入る場合がありますのでご協力をお願いいたします。

固定資産（家屋）についても、新築・増築された建物の現地調査を行っております。建物内への立ち入りとなるため、日程調整のための依頼文書を発送しておりますので、調査立会へのご協力をお願いいたします。

調査にあたって職員は、市が発行する「調査吏員証、固定資産評価員証又は補助員証、身分証等」を携帯しています。また、記録のための写真撮影を実施しております。

### 課税免除特例の申請について

宮古島市では、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例により、沖縄県の自主的発展に寄与する目的として一部固定資産税の免除措置があります。（沖縄振興特別措置法に基づく観光地形成促進地域・離島地域・情報通信産業振興地域・産業イノベーション促進地域、過疎地域の持続的発展の支援に関する特措法に基づく産業振興促進区域）

■申告期間：令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金) 午前9時～午後5時まで(12:00～13:00を除く)

■受付場所：税務課 資産税係 窓口  
※特例措置を受けるには、各適用項目の条件を満たす方が対象となります。詳細については、宮古島市ホームページの「税金」、「課税免除の特例について」をご覧ください。  
☎ 税務課資産税係 ☎ 72-3751 (代)

### 償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる方や、駐車場やアパートを貸し付けている方が、その事業のために用いている、土地・家屋を除く構築物、機械（農業機械含む）、備品等のことです。下記の対象者となる方は、早めの申告をお願いします。

- 期間
    - ・令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金) 午前9時～午後5時まで(12:00～13:00を除く)
  - 対象
    - ・1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人
    - ・1月1日現在、市内で直接事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人
  - 内容
    - ・昨年まで申告している方は、「1年間の償却資産の増減のみ（電算処理での申告は、全資産）」を申告
    - ・新たに申告する方は、「1月1日現在所在している償却資産すべて」を申告
- ※申告用紙が必要な方はご連絡ください  
※電子申告（エルタックス）での申告が便利です。

- ①対象の資産をお持ちでない場合は「該当なし」として申告してください。
- ②税務署で必要経費として減価償却資産申告を行っている資産で、市に償却資産として申告していないものも対象となります。
- 税務署調査で、申告漏れがある事業所及び個人へも申告書を送付しております。初めて申告書を受けられた方も申告の対象事業所(者)となります。また、申告漏れがあった場合、過年度にさかのぼって課税になることがありますので、あらかじめご了承ください。

### 家屋の取り壊しの届け出について

家屋の取り壊しの届け出がない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう可能性があります。法務局で登記されている家屋については、法務局への「滅失登記」をお願いします。また、未登記で課税されている家屋については、市役所税務課へ届け出るようお願いいたします。

### 住宅用地の申告について

住宅用地については、税負担を軽減するための課税標準の特例措置が設けられています。住宅を新築・増築、住宅の全部・一部の取り壊し、土地や家屋の全部又は一部を用途変更した等の場合は住宅用地の認定が変わりますので、当該年度の初日に属する年の1月31日までに申告書の提出が必要となります。

☎ 税務課資産税係 ☎ 72-3751 (代)



## こども未来課からのお知らせ

### 「保育士」募集しています！ 令和6年度 会計年度任用職員 (保育士・サポート保育士・パート保育士)

公立保育所やこども園で、元気なこども達や職員と一緒に働いてみませんか。  
(施設見学OK！事前にご連絡ください。)  
宮古島市では、令和6年度の保育士（会計年度任用職員（保育士・サポート保育士・パート保育士））を募集しております。

- 業務内容：公立保育所及びこども園における保育業務全般を担当
  - 必要な資格：保育士資格
  - 職種
    - ①保育士：フルタイム（1日7時間45分勤務）
    - ②保育士：パートタイム（1日7時間30分勤務）
    - ③サポート保育士：1日6時間勤務
    - ④パート保育士：1日6時間の週3日勤務
- ※上記は全てシフト制です。

希望される方は、ハローワークで詳細を確認し、紹介状を発行していただいた後、宮古島市総務課まで提出をお願いします。



## 国民健康保険課からのお知らせ

### 国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

**\*現行の健康保険証の新規発行終了について\***  
国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、新規で加入する方や保険証を紛失した方への保険証発行は終了します。  
令和6年12月1日時点でお手元にある保険証は、有効期限まで使用できますので大切に持ちください。

- ☑ 国民健康保険証  
令和7年3月31日まで使用可
- ☑ 後期高齢者医療保険証  
令和7年7月31日まで使用可



詳細はこちら  
厚生労働省HP

令和6年12月2日以降、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）をお持ちでない方には、発行済みの保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書（保険証の代わり）」が交付されます。

なお、後期高齢者医療被保険者の方へは、マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を交付します。（※令和7年8月の年次更新までの間の暫定的な運用）  
詳細は厚生労働省ウェブサイトでご確認いただけます。

### \*マイナ保険証の利用登録解除について\*

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方で、マイナ保険証利用登録の解除を希望する場合は、市役所で申請を受け付けています。申請手続き後、利用登録が解除されるまでに1～2か月程度かかります。（その他の健康保険に加入している方は、各保検者へお問い合わせください。）

☎ 国民健康保険課 ☎ 73-1973

### 消費者相談 迷ったら相談しよう！ テレビショッピングでの注意点 「解約はいつでもできる」とあっても簡単に解約できない定期購入！

Q 朝早い時間にテレビの広告で見た「ヒザの痛みに効く」という商品を電話で注文した。早速、届いた商品を毎日きちんと飲んでるが、特に効果は感じられない。そればかりか、注文していないのに同じ商品が2回、3回と届き、商品代も初回の3倍になっている。販売会社に電話してもなかなか繋がらず解約できず困っている。

A テレビショッピングを利用する高齢者から、事例のような相談が多く寄せられます。「いつでも解約できる」という説明や宣伝もあり、安心して注文する消費者が多いようですが、定期購入の解約や返品については規約や条件に従うことになり、また返送料は自己負担になります。自ら電話で注文する通信販売では、クーリング・オフ（無条件制度）の適用はありません。電話注文の際には、定期購入か否かきちんとたずね、「定期購入」を注文する意思がなければ、きっぱりと断りましょう。

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199 (9~12時/13~16時) ※平日のみ  
宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 ☎ 73-2695  
土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188



## 沖縄労働局からのお知らせ

### 沖縄県の最低賃金

必ずチェック！最低賃金！  
働く人と雇う人のためのルールです！

地域別  
最低賃金

令和6年10月9日から  
時間額 **952円**

**i** 健康増進課からのお知らせ

MR 麻しん・風しん 2 期の  
予防接種のお知らせ

MR(麻しん・風しん) 2期の予防接種が無料で接種できる期間は、小学校入学前の1年間のみです。対象者は平成30年4月2日生まれから令和元年4月1日生まれのお子様で、対象の方へは6月に接種券を送付しております。無料で接種が受けられるのは令和7年3月31日までとなっていますので、お早めに接種をお済ませください。

麻しん・風しんは空気感染、飛沫感染により感染します。感染力の強い感染症で、特效薬はなく、かからないためには予防接種が必要です。

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

**人** “もしも”に備えよう！  
救命講習会受講者募集します

下記日程で定例救命講習会を開催します。

12月の開催予定日

7日(土)・21日(土)

(日程は変更する可能性があります)



■開催時間：午前9時～12時

■講習内容：普通救命講習Ⅰ

主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED 使用法、異物除去法、大出血時の止血法

■場 所：消防本部2階ホール

■受講料：無料※講習会3日前までに要予約

★事業所・一般問わず5名以上で上記日程以外での講習会開催や出張講習も可能です。まずはお電話にてお問い合わせください。

☎ 宮古島市消防本部 応急手当指導員 ☎ 72-0943

**農** 農政課からのお知らせ

宮古島市農業用廃プラスチック  
緊急処理対策補助金のご案内

農業用廃プラスチック(廃プラ)を適正に処理し、施設園芸等の生産性向上や普及拡大及び環境保全と農業振興の健全な発展に寄与するため交付します。

対象者：①宮古島市に在住し、農業を営む者  
②本市の公的義務(税金等)の納付を果たす者  
③その他市長が適当と認める者

対象期間：令和6年4月1日～令和6年12月27日  
までに処分場(マニフェスト発行事業者)にて処理したもの

申請受付：令和6年10月1日～令和6年12月27日まで

提出書類：マニフェストA票・計量票・領収書・  
印鑑(認め印)・通帳を持参して下さい。

提出先：宮古島市 農政課 電話 79-7813

補助率：50%

☎ 宮古島市役所 農政課 ☎ 79-7813

農業経営収入保険のご案内

リスクに備え安心・安定の農業経営のため収入保険に加入しましょう。

「収入保険」は、自然災害、事故や病気、市場変動等により減少した農業収入を補填する国の制度です。予測できないリスク等に備え、収入保険に加入しましょう。

また、宮古島市から農家負担額の50%補助しますので、ぜひ加入を宜しく申し上げます。

加入対象：青色申告を行っている農業者(個人・法人)

対象収入：農業者が自ら生産した農産物の売り上げ(所得ではありません)

責任期間：個人(1月～12月)  
法人(事業年度の1年間)

☎ NOSAI 沖縄 宮古支所 ☎ 72-4724

2024年12月クルーズ船入港予定(11月5日時点)

12/05(木)	8:00	MSC ベリッシマ	12/21(土)	8:00	MSC ベリッシマ
12/09(月)	8:00	MSC ベリッシマ	12/27(金)	12:00	イースタンビーナス
12/13(金)	8:00	MSC ベリッシマ	12/28(土)	12:00	アドラメディテラニア
12/17(火)	8:00	MSC ベリッシマ	12/29(日)	8:00	MSC ベリッシマ
12/19(木)	9:00	ノルウェイジャンスピリット			

入港情報をメール配信！  
「宮古島市クルーズ船情報  
配信サービス」



最新の入港予定は  
こちら→



☎ 港湾課 ☎ 72-4876

**i** 環境保全課からのお知らせ

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。

ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。

不法投棄防止にご協力ください。



QRコードから  
通報できます。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

**i** クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「ごみとして捨てる前に！」

クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

断捨離や引越など、家庭で不要になった物をプラザ棟へ持ってきていませんか？(持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ち良く使える状態でお持ちください。)

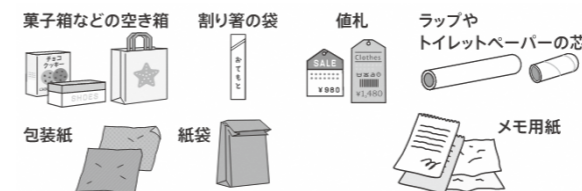
※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

プラザ棟は、火曜日から日曜日、午前9時～午後5時まで。持ち込みについては、午後4時まで。

「燃えるごみの約60%が紙ごみと衣類！」

家庭から出た『燃えるごみ』の中身の約60%が紙ごみと衣類となっています。その多くが、お菓子箱や包装紙などの雑がみです。

リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。



リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。

※紙ひもで縛ることができない雑がみは、紙袋に入れてください。

☎ ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進する  
クリーンセンタープラザ棟 ☎ 79-7810

令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

犬の手術：犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済みの方

猫の手術：マイナンバーカード及び  
離島住民割引カードのコピーまたは  
住民票(発行3ヶ月以内・コピー可)持参  
※運転免許証は不可  
(市民であることの証明にならないため)



■動物病院

赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎ 72-7976

麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎ 79-8612

ちばな動物病院(バイパス通り) ☎ 73-8853

宮里動物病院(バイパス通り) ☎ 73-6130

犬・猫を飼うときのルールや  
マナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない(※放し飼いは近隣住民への迷惑です)
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止!

犬の飼い主さん 散歩時のマナーを守りましょう

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
- ・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
- ・リードを必ず付けましょう
- 犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番!

猫を飼われている方へ

- ・屋内飼育をしましょう。
- 屋内で飼うことで、鳴き声やふん尿などで近隣に迷惑をかける心配もありません。
- ・不妊去勢手術をおこないましょう。
- 繁殖を望まない場合や生まれてくる命に責任を持ってないのであれば、不幸な猫の繁殖を防いでください。
- ・飼い主は、責任を持って終生飼育をしましょう。
- 飼っている動物を捨てることは犯罪です。

野犬の捕獲にご協力ください!

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近野犬がワナにかからないように人の手がかえられることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いします。

また、動物がかかっていた場合は、**箱ワナに触らないで!**危険ですので触らずに環境保全課までご連絡ください。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283